

ふるさととうわじま応援寄附記念品贈呈事業の

参加事業者を募集します



市では、ふるさと納税制度により寄附をいただいた市外在住者に対し、お礼として記念品を贈呈しています。

11月に予定している記念品のリニューアルに伴い、地元特産品などを記念品として送付することができる地元事業者を募集します。

【問合先】総務課秘書広報係 ☎24-1111 内線 2415・2426

【募集期間】8月1日(金)～9月5日(金) (必着)

【応募資格】

市内に主たる事業所を持ち、かつ市内で1年以上の事業実績があり(百貨店・量販店を除く)、市税などの滞納がない事業者

【記念品の条件】

市内での販売実績があり、かつ次のいずれかに該当するものであること

①市内またはその近海で採取・栽培などをしたもの、またはこれらを主たる、もしくは特長的な原材料として製造・加工したもの

②市内で伝統工芸士により製造された伝統工芸品

【記念品の価格と費用負担】

記念品には4つのコースがあります。各コースの価格設定と、市の負担額は次の通りです。

コース名	商品の市場価格(消費税除く)	市の負担額
Aコース	4,000円	4,000円+消費税
Bコース	8,000円	8,000円+消費税
Cコース	20,000円	20,000円+消費税
Dコース	40,000円	40,000円+消費税

※送料は市が負担します。

【応募点数】各コースの商品のうち1事業者あたり3点まで(1つのコースに複数応募することもできます)。

なお、応募商品の価格は、各コースの金額を超えても差し支えありませんが、市の負担額は変わりません。

【記念品の認定・認定期間】

応募商品については、審査委員会による審査を経て、記念品としての認定または不認定を決定します。認定期間は、平成28年3月31日までです。

※記念品の募集は毎年度行います。募集の際に再認定の申請を行うことも可能です。

【応募方法】

募集要項および応募書類は、市ホームページでダウンロードするか、総務課でも配布しています。必ず内容を確認し、募集期間内に総務課まで提出してください。

【特記事項】

○記念品のリニューアル後は、市ホームページのふるさと納税関連サイトに、参加事業者の名称およびホームページへのリンクを掲載します。

○広告掲載および事務に係る手数料として、記念品の売上(消費税相当額を除く)の5%を負担していただきます。

※宇和島市へのふるさと納税による寄附は、年々増加しており、平成25年度の実績は2,435件(37,790,000円)と、金額では県下第1位です。

平成26年度

タウンミーティング〈報告〉

市では、住みよいまちづくりを目指すため、住民の皆さんのご意見を聞く「タウンミーティング」を開催しています。

今年度は、4月7日～5月30日に市内32カ所で開催し、のべ879人の皆さんにご参加いただきました。

各会場では、まず石橋市長から市政についての報告があり、続いて、平成25年度から始まった「地域づくり交付金事業」について交付金の活用想定例を説明するとともに、地区ごとの活動実績を紹介しました。最後に、当日参加いただいた住民の皆さんとの意見交換を行いました。

今回の「タウンミーティング」でいただいた貴重なご意見は、今後の市政運営の参考にさせていただきます。ありがとうございました。

なお、当日回答できなかったご要望・ご質問については、担当部局で個別に対応しています。

〈意見交換で発言のあった主な意見〉

1位	危機管理に関する意見	(23%)
2位	道路・河川などの管理・整備に関する意見	(13%)
3位	地域づくり交付金事業をはじめ地域振興に関する意見	(10%)
4位	学校統廃合をはじめとした教育に関する意見	(9%)
5位	ごみ処理や不法投棄などの生活環境に関する意見	(7%)

【問合先】総務課秘書広報係 ☎24-1111 内線 2415